

農政情報

- | | |
|------------------|------------------------|
| 主
な
記
事 | 1. 農業委員・推進委員が一堂に会し研修 |
| | 2. 全国農業委員会会長代表者集会開かれる |
| | 3. 政府が令和6年度予算案を閣議決定 |
| | 4. 中国四国ブロック女性委員が高松市に集結 |

農業委員・農地利用最適化推進委員が一堂に会し研修 ～農地利用の最適化の活動強化へ～

農地利用の最適化の活動を強化していくため、県農業会議は11月27日、丸亀市綾歌総合文化会館で、「令和5年度市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を開き、農業委員、農地利用最適化推進委員等約440名が出席した。

「第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」への取組についての説明で、令和4年2月2日発出の農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づき、農業委員会において毎年度、最適化活動に係る目標を設定、各農業委員と推進委員は活動内容を記録簿に記録し、それをもとに点検・評価・公表することに触れ、県下市町農業委員会での活動記録の月平均3.3日/月は全国平均5.6日/月を下回っており、全国平均を目指して超えよう」と呼びかけた。（組織運動の重点活動取り組みポイントは2ページ参照）

その後、東かがわ市農業委員会の田村会長から「地域計画策定に向けた農業委員会活動等」について事例報告、(株)アセット榊の榊原代表取締役から「相続登記の義務化と土地の



放棄」についての講演、(一社)全国農業会議所の植田事務局長から「農業委員会をめぐる情勢と農地利用の最適化の推進」についての講演を行った。

田村会長からは、先行して地域計画の策定に向けて取り組むモデル地区で、意向調査結果に基づいた地図をもとに、推進委員等が座長となり集落座談会を進め、終了後には事務局から担い手の借受希望の意向確認を改めて実施し、推進委員が調整・相談を行い、今後、再度全体で話し合いをして地図を作成していくとの報告があった。

植田事務局長からは、食料・農業・農村政策の新たな展開方向や農地関連制度の見直しの方向について説明があり、中でも営農型太陽光発電事業に係る不適切事案への厳格な対応、規制改革の動きなどについて分かりやすい説明があった。

研修会後の出席者からは、「相続登記の話は現実の課題として受け取った」「相続登記について良く理解できた。これから役立つと思う」「相続登記の話は大変重要だと思った。

農地の名義変更がされていない人を多く見受けられるので周知が必要だと思った」と相続登記義務化へ高い関心が寄せられたほか、「参考になることが多く、今後役立てていく」「地域計画の大切さは十分に理解しているが、自身の経営に追われて委員としての職責を果たすことが十分に出来ていない。今後は1人で活動するのではなく、地域の方々へ政策の周知に努め少しずつ活動を行っていききたい」といった意見が出された。

第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動の重点活動 取り組みのポイント

<農地利用の最適化活動の推進>

1. 今後の農地利用への意向調査については、前・組織運動の継続活動であり、意向調査が不足の場合の補完活動として実施し、目標地図の素案の作成に向けた基礎データを整備する。
2. 意向調査結果を活用していくため、農業委員会サポートシステムへの調査結果の入力と出力によって、①規模拡大・規模縮小の意向者を戸別訪問し、それぞれの意向実現に向けて貸借等の権利設定に取り組み、②法令に基づく目標地図の素案を作成し市町に提供していく。また、③意向調査結果の概要を作成し、集落等での話し合い促進資料として提供していく。
3. 最適化活動の円滑な記録と情報共有の定着に向け、日常活動の記録と併せ、安定的な活動記録（月6日以上）に資するため、市町農業委員会で毎月の活動日と内容を定めて取り組む。

その取り組みにあたっては、可能な限り地区別に連絡会を開催し、農業委員・農地利用最適化推進委員の情報交換やコミュニケーションを促進するとともに、活動記録簿や事務局での日常業務で相談記録等の記録情報を整理し、農業委員会総会等での報告により情報を共有、また推進委員による総会への出席・発信機会を設定していく。

全国で農業委員・農地利用最適化推進委員の皆購読を推進

全国農業新聞は、農業委員会法第6条第3項業務の情報提供活動の一環として推進しています。

農業委員・農地利用最適化推進委員におかれましては、「農業委員会活動の参考書」としてご購読・ご活用いただくとともに、地域の農業者、関係者へのご紹介をいただけますようお願い申し上げます。

【週刊】月4回金曜日発行 [月700円、年8,400円(消費税込)]

※ 全国農業新聞は、農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行している農業専門紙



令和6年度予算確保への要請等決議、県選出国會議員へ要請 令和5年度全国農業委員会会長代表者集会が開かれる

令和5年度全国農業委員会会長代表者集会（(一社)全国農業会議所主催）が11月30日、東京都内で開催され、本県からは27名が出席した。集会では、「令和6年度農業関係予算の確保等に関する要請決議」をはじめ、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」の推進に関する申し合わせ決議などを行ったほか、「地域計画策定」の取組みに関することなどの農業委員会活動事例報告があった。

冒頭の主催者挨拶で國井会長は「地域計画は地域において重要な施策であり、農業委員会に大きな期待がある。皆さんの活躍を期待する」などと述べた。

3農業委員会からの事例報告では、宮崎市農業委員会の川越会長から「地域計画への関わりから委員の意識が高まり、活動記録簿に反映された最適化活動が月平均10.38日となった」こと、福井県若狭町農業委員会の中塚会長からは、「地域計画は小学校区別に委員を含む関係者がチーム体制で対応している」こと、長野市農業委員会の青木会長からは、果樹園の基盤整備事業による遊休農地の解消についての報告があった。

また集会終了後、決議内容等に基づき、県選出国會議員へ要請活動を実施した。

なお、令和6年度農業関係予算の確保等に関する要請決議のポイントは次のとおり。

1. 農地政策の強化

(1)「地域計画」の策定を推進する予算等の確保

農地利用の最適化等、農業委員会が期待されている役割を果たすことができるよう、農業委員会と農業委員会ネットワーク機構に必要な予算である「農地利用最適化交付金」

（概算要求額51億円）、「機構集積支援事業」（同29億円）、「農業委員会交付金」（同47億円）及び「農業委員会ネットワーク機構負

担金」（同5億円）の確保に万全を期されたい。

また、目標地図の素案作成など地域計画の策定に必要な「地域計画策定推進緊急対策事業」（同14億円）も確保されたい。

(2)農地の確保と適正・有効利用のための法整備等

政府の「新たな展開方向」で、農地取得にあたって耕作者の属性を確認すべきと提起されているが、例えばどのような法令違反の状況であれば農地の権利取得を認めないのか、等の具体的な判断基準を具体的に明示されたい。とりわけ、違反転用常習者並びに農地取得後、短期間および耕作をせずに農地の権利移転・転用を繰り返す者への対応を明確にされたい。

2. 食料の安定供給の確保など食料安全保障の強化

(1)輸入依存の高い食料・生産資材の国内生産の拡大

輸入依存度の高い国内生産の拡大はもちろんのこと、小麦粉の代替として期待される米粉の増産など、適地適作としての畑地化と水田の汎用化など水田農業を農業政策の基本に据えられたい。

(2)適正な価格形成の推進

再生産を可能とする適正な価格形成に向けた具体的な実証事業を推進するための令和6年度予算を確保することとあわせ、いち早く法制度として確立すべく検討を急がれたい。

3. 経営・人材政策の強化

改正基盤法で位置づけられた①認定農業者等の担い手、②認定農業者等の担い手以外の多様な経営体、③農業支援サービスを改正基本法においても位置づけること。

その際、大規模法人だけでなく、法人化を志向しない家族を中心とした個人経営を育成していく必要がある。

農業委員会関係予算は地域計画推進の観点から措置 政府が令和6年度予算案を閣議決定、農林水産関係は2兆2686億円

政府は令和5年12月22日、一般会計総額が前年度から2兆3,095億円減の112兆717億円の令和6年度予算案を閣議決定した。令和6年度農林水産関係予算は、前年度比3億円増の2兆2,686億円で、令和5年度補正の8,182億円と合わせると3兆円超となった。

■農業委員会組織関係予算は地域計画を推進する観点から措置

農業委員会組織関係予算は、これまでと同様に「農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進」として位置づけられた。

地域計画（目標地図）の実現に向けて、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動に必要な経費を支援する。

また、地域計画策定のために令和5年度から措置された「地域計画策定推進緊急対策事業」は13億5,900万円（対前年度5億6,000万円増）に増額された。

■機構集積支援事業

市町村農業委員会が実施する遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援するため、前年度と同水準が措置された。

都道府県農業会議による農業委員・推進委員の活動強化に向けた研修、全国農業会議所による都道府県農業会議への研修、農業委員会サポートシステム関連の改良等を支援する。都道府県農業会議が管内の農業委員会を巡回支援するための体制強化の経費は、令和5年度と同額の2億3,000万円が措置された。

この他、令和5年度補正予算（農業委員会サポートシステム改修事業）により1億4,300万円が措置されており、農地所有者の国籍等の項目追加や住民基本台帳との照合等に係る農業委員会サポートシステムの改修に充てられる。

■農業委員会交付金

農業委員・農地利用最適化推進委員の手当、事務局職員の設置、農地調査・資料整備にかかる経費を支援するもので、前年度と同額の47億1,800万円が措置された。

■農地利用最適化交付金

本交付金事業は、農地利用の最適化に向けた農業委員・推進委員の積極的な活動に要する経費を交付し、両委員の報酬の上乗せを図るものとして農業委員会制度が改正された平成28年度より措置されている。

令和4年度には大幅な運用見直しが行われ、従来の成果重視から活動量重視へと算定方法が変わり、併せて交付金の一部を事務費（臨時職員の人件費を含む）に活用できるようになった。

令和6年度予算額の決定にあたっては、令和5年度の執行予定額である40億6,000万円をベースとして、令和6年度は目標地図の素案作成などの地域計画の策定に向けた活動の増加が見込まれたことから、この額に5億円を加えた45億6,000万円が措置された。

令和7年度以降の予算確保に向けて、特に、事務局の人員不足により業務量が過多となっている農業委員会においては、事務費として配分された交付金を臨時職員の人件費や業務委託などに活用して、事務局負担の軽減に役立てることが必要である。

■農地中間管理機構による集積・集約化

「農地中間管理機構事業（継続）」は、対前年度2億7,800万円減の40億1,300万円で、農地中間管理機構が農地の集積・集約化に取り組むために必要となる事業費（農地賃料、保全管理費等）及び現場活動を行う農地相談員等による事業推進に係る経費を支援する。

また、遊休農地を借り受け、簡易な整備を行う取り組みを支援するほか、同機構の農地買入等に対する利子助成を行う。

「機構集積協力金交付事業（継続）」は、

対前年度同額の6億円（令和5年度補正予算30億円）で、地域のまとまった農地（地域計画で受け手が位置付けられていない農地を含む）の農地中間管理機構への貸借・農作業受委託により、農地の集積・集約化に取り組む地域に対し、協力金を交付する。

地域計画に基づいて、同機構へまとまった農地を貸し付け・農作業委託する地域（地域集積協力金）、同機構からの転貸・農作業受託を通じた集約化に取り組む地域（集約化奨励金）等に対して協力金を交付する。

地域計画の策定に向けた今後の進め方等が示される 地域計画策定後(令和7年度以降)の農地貸借の手続きも検討が進む

県、県農地機構、県農業会議は12月26・27日の両日、「地域計画の管理及び農地中間管理事業による貸借手続き変更等に係る説明会」を地区別に開いた。①地域計画の策定に向けた今後の進め方等と、②地域計画策定後（令和7年度以降）の農地貸借の手続きについて説明し、その概要は次のとおり。

①地域計画の策定に向けた今後の進め方等については、目標地図の素案を令和5年度中、遅くとも令和6年度第1四半期までに作成し、令和6年度第3四半期までに話し合いを終え、地域計画（案）を取りまとめ、令和7年2月までに地域計画を完成、令和6年度末に公告するスケジュールが示された。モデル地区では他地区へ横展開するため、令和6年度第2四半期までに地域計画を完成させるよう先行して進める。

②地域計画策定後（令和7年度以降）の農地貸借の手続きについては、農地の貸借は基本的に県農地機構が作成する「農用地利用集積等促進計画」に統合され、農地貸借は県農地機構が借り受けた農地を地域計画（目標地

図）に位置付けられた「農業を担う者」に貸し付ける仕組みとなり、手続き件数の増加や地域計画との調整に対応するため、市町、市町農業委員会、県農地機構が連携して、地域計画の変更及び農地貸借の手続きを行う必要があることから、地域計画策定後の貸借では、貸借条件の調整は引き続き県農地機構が実施し「農用地利用集積等促進計画」の作成に係る入力事務の一部を市町、市町農業委員会に実施してもらうよう役割分担が検討されている。

なお、令和6年1月25日に丸亀市綾歌総合文化会館アイレックスで「香川県農地最適利用推進大会」を開くことが周知され、徳島大学人地域共創センターの澤田客員教授からの「地域計画の策定に向けた話合いの進め方」、（一社）全国農業会議所の平松調査役からの「農業委員会サポートシステムの活用方法」についての説明のほか、まんのう町農業委員会及び同町農林課からの「地域計画策定に向けた取り組み」についての事例発表が行われる予定。

女性農業委員・推進委員等180名が高松市に集結 2023年度中国四国ブロック農業委員会女性委員研修会開く



「かがわ農業委員会女性の会（会長：田村東かがわ市農業委員会会長）」をはじめ中国四国各県の農業委員会女性組織と農業会議は11月16・17日、「2023年度中国四国ブロック農業委員会女性委員研修会」を高松市内のかがわ国際会議場で開催し、中国・四国ブロックの女性の農業委員、農地利用最適化推進委員ら約180名が出席した。

同研修会は毎年、中国四国の持ち回りで開催しているもので、本県では9年ぶりの開催となった。

研修会では、「男女共同参画の取組」について、農林水産省中国四国農政局の村田修造課長補佐からの情報提供のほか、ノンフィクションライターとして活躍されている石井里津子氏から「農の偉業を明日へ、女性たちとともに～さあ、偉業に満ちた農の旅へ、一緒に！～」と題し、基調講演が行われ、訪れた全国の女性農業者の活動や声を紹介した。参加した女性委員の中には、石井氏が紹介した女性農業者と知人の委員もおり、和気あいあいとした雰囲気が流れた。

2日目にあたる17日は、「女性委員の登用促進」や「女性の組織活動」等について15グループに分かれて意見交換会が行われ、参加した委員から多くの活発な意見が出された。



また、「かがわ農業委員会女性の会」は12月21日、田村会長、佃副会長が、農林水産省中国四国農政局香川県拠点とともに、今夏改選が行われる綾川町、まんのう町を訪問し、町長、農業委員会会長等へ女性委員の登用促進について「女性委員1人だけでは、活動はなかなか難しい。仲間が必要。男性委員の理解をいただきながら、周りから推薦できるような支援をお願いしたい」と要請した。



今後の農業委員会活動の一層の強化へ決意新たに 県農業委員会職員研究協議会「創立50周年記念集会」で



県農業委員会職員研究協議会（会長：山上浩平高松市農業委員会事務局長）は1月12日、高松市内のホテルで「創立50周年記念集会」を開いた。

来賓の尾崎県農政水産部長、三笠県農業会議会長、十河県農地機構専務理事、永武全国農業委員会職員協議会長外、会員、関係機関・団体役職員等約50名が出席し、今後の農業委員会活動の一層の強化へ決意を新たにしました。

冒頭挨拶で山上会長は、「当協議会の活動のさらなる強化、活性化を図りながら、農業委員会活動の充実に努める。ご来賓の皆様との益々のご指導、ご鞭撻をお願いするとともに、会員の方々には、当協議会活動をさらに活性化し、農業委員会活動の強化に繋げよ

う」と述べた。

県農業会議の三笠会長は祝辞で「農業委員会の果たすべき役割と使命は極めて大きく、その活動の原動力を担う事務局職員の取り組みは以前にも増して必要であり、貴研究協議会の活動の意義は益々大きく、今後の取り組みに期待する」などと述べた。

集会では、協議会運営に功労があった元会長等への表彰、活動報告や記念講演などが行われた。

「最適化活動の推進～魅せよう！事務局サポート～」と題した記念講演で永武会長は、地元の京都府京丹波町農業委員会における活動記録簿記入と活動の見える化、目標地図素案づくりへの挑戦など取り上げながら事務局の取り組みを紹介した。

このほか集会では、まんのう町農業委員会の藤原事務局長から、「農業委員会と一体となった地域計画策定に向けた取り組み」の事例報告、県農政水産部農業経営課の岡崎課長から、「香川県における農地の有効利用対策」について情勢報告、(一社)全国農業会議所の伊東主査から「全国及び各都道府県職員協議会の活動状況」について情報提供があった。

==== 全国農業図書 新刊紹介 ====

「農地法の解説 改訂第4版」

A5判 538頁 3,630円(税込)

法律の条文ごとに、政省令、基本的な通知だけでなく、過去の通達や照会への回答、判例等も引用し、順序立てて農地法の全体像を基礎から詳細まで分かりやすく解説。令和4年度以降の農地制度関係の改正に対応。

==== 全国農業図書 新刊紹介 ====

「増補 農地利用の最適化と地域計画の策定に向けて」

A5判 82頁 550円(税込)

改正農業経営基盤強化促進法等一部改正法が施行され、この改正法のもとでの農地利用の最適化などについて解説。初版刊行後、新たに解説が必要になった項目を加えて増補。

＝ 常設審議委員会だより ＝

11月

11月28日に開催した常設審議委員会での協議結果は次のとおり。

- 市町農業委員会からの農地法第4条、第5条関係意見聴取事案について、第4条関係1件(4,495.00㎡)、第5条関係17件(73,139.22㎡)を審議の結果、許可相当と意見回答することを決定した。

12月

12月22日に開催した常設審議委員会での協議結果等は次のとおり。

- 市町農業委員会からの農地法第4条、第5条関係意見聴取事案について、第4条関係2件(7,982.00㎡)、第5条関係18件(66,815.00㎡)を審議の結果、許可相当と意見回答することを決定した。
- 県農政水産部農業経営課から「これから始める水稻栽培基礎講座」について説明があった。

農業会議日誌

11月13日～1月12日	経営管理講習会(県下延べ20会場)
11月16・17日	2023年度中国四国ブロック農業委員会女性委員研修会(高松市)
11月27日	市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会(丸亀市)
11月28日	11月(第8回)常設審議委員会(高松市)
11月30日	全国農業委員会会長代表者集会(東京都内)
12月12日～27日	経営発展支援相談会(県下4会場)
12月13日	農業委員会サポートシステム操作研修会(高松市)
12月14日	かがわWeb就農相談会
12月19日	香川県農業再生協議会第36回総会(高松市)
12月22日	12月(第9回)常設審議委員会(高松市)

今後の主な日程

1月15日～2月22日	経営管理講習会(県下延べ31会場)
1月25日	香川県農地最適利用推進大会
1月27日	1月(第10回)常設審議委員会
2月9日～3月5日	農業青色申告決算・確定申告相談会(県下18会場)
2月13日	第33回香川県農業経営者研究交流集会
2月28日	県農業会議 第23回理事会
2月28日	2月(第11回)常設審議委員会
2月28日	第25回全国農業担い手サミット
3月28日	3月(第12回)常設審議委員会

発行所：(一社)香川県農業会議
 高松市仏生山町甲263番地1
 電話：(087)813-7751
 FAX：(087)813-7752
 発行人：近藤 弥